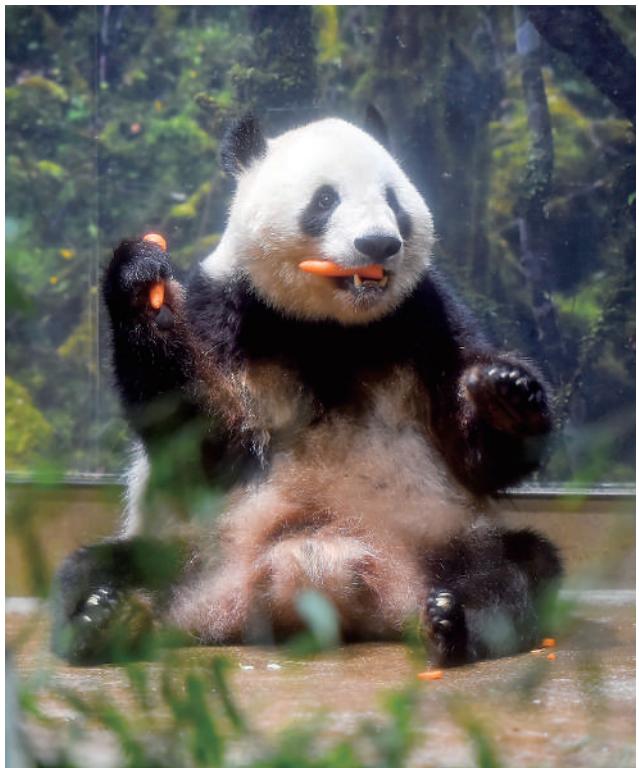
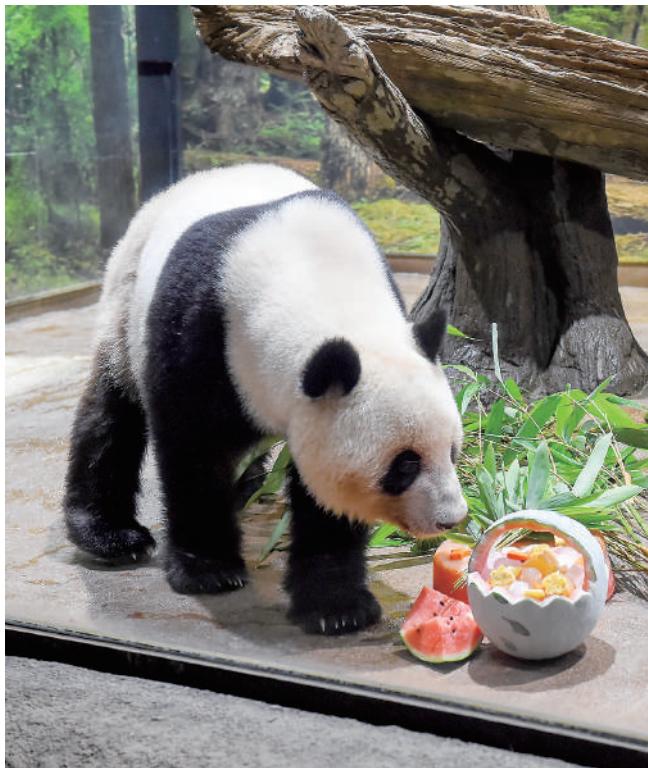


真のタックスペイサーをめざす

# UEENO



(公財) 東京動物園協会

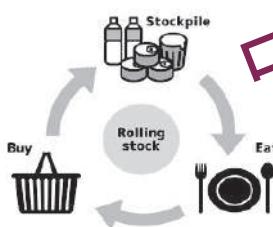


NO.519



公益社団法人  
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>



# ローリングストック法って？

## 南海トラフ巨大地震に備えて

食品ロス問題ジャーナリスト  
井出 留美

ローリングストック法（※1）って聞いたことがありますか？日持ちのする食品を多めに買っておいて、それを使ったら使った分だけ買い足していく、常に自宅に一定量の食料を備蓄しておく方法です。私は以前、非常袋にレトルトがゆを入れておいて、何年もたってから賞味期限が切れていることに気付いたことがあります。これでは食品ロスになってしまいますね。ローリングストック法は非常袋に入れるのではなく、日常的に使っては備蓄していく方法です。

「フェーズフリー（※2）」という言葉があります。フェーズ（区切り）をなくす、という意味で、日常と非日常の区切りをなくし、身の回りの物やサービスを、日常時にも非常時にも役立つようにする考え方です。備蓄食品を普段から使っていれば、備蓄が循環するので知らずに期限が切れていることもなくなり、家庭からの食品ロスを減らすことができます。

南海トラフ巨大地震が想定される自治体139市町村を対象に、日本経済新聞社が備蓄状況を調べたところ、6割で主要8品目（※3）のいずれかがゼロだったそうです。私は、自身の誕生日に発生した東日本大震災の食料支援がきっかけで会社を辞めて独立しました。東日本大震災では市役所の倉庫なども被災してしまい、支援物資が行き届かないことがありましたし、その後に起きた自然災害でも同様のことがありました。自治体で備えることも大切ですが、行政に依存し過ぎず、自分自身が備えることも重要です。

また、自宅や行政だけでなく、企業などの事業者も備蓄は必須です。内閣府は企業に対し、災害時帰宅困難者のガイドラインを策定して「3日分の非常用備蓄用品」を備えることを求めています。事業者で備蓄する場合、量が多いから入れ替えの時は大変ですね。

パンの缶詰で「救缶鳥プロジェクト（※4）」というのをご存じですか？パンの缶詰を備蓄として買っておき、賞味期限が切れる前に再購入する場合、今まで保管していたものを寄付することができるのです。パンの缶詰の製造会社が引き取って、世界の紛争地や国内の被災地などへ運んでくれます。備蓄の寄付を通して、企業・組織の社会貢献活動としてアピールすることもできます。

自宅ではローリングストック法で備え、企業・組織では備蓄の入れ替え時に寄付することで社会貢献。このような防災に取り組んでみるのはいかがでしょうか。



### <参考情報>

- ※1：ローリングストックについて（日本気象協会）  
<https://tenki.jp/bousai/knowledge/49a23a0.html>
- ※2：フェーズフリーとは（フェーズフリー協会）  
<https://phasefree.or.jp/phasefree.html>
- ※3：備蓄の主要8品目  
食料、毛布、乳児用粉・液体ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品
- ※4：救缶鳥プロジェクト（パン・アキモト）  
[https://www.panakimoto.com/products\\_kyucancho/](https://www.panakimoto.com/products_kyucancho/)

### 【筆者略歴】井出留美（いで・るみ）

奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学／女子栄養大学大学院）、修士（農学／東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊（JICA）、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、株式会社3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

## 部会報告

### 源泉部会 第1回研修会

#### 「令和7年度 所得税改正のポイント」

～「103万円の壁」が30年ぶりに変わります～

[とき] 令和7年6月24日(火) 10:00～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル7階

[講師] 東京上野税務署 法人課税第三部門  
北川 雄一郎上席国税調査官



北川上席国税調査官

### 青年部会 第2回役員会

[とき] 令和7年8月1日(金) 17:00～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル6階

青年部会(須賀部会長)では第2回役員会を開催し、  
今年度の税金ジュニアスクールを中心に青年セミナー等、今後実施される事業について話し合われました。



須賀青年部会長

### 租税教室「税金ジュニアスクール」

青年部会(須賀部会長)では税についての大切さを感じてもらうことを目的とした租税教室「税金ジュニアスクール」を5月から7月にかけて台東区内小学校9校で実施しました。(開催順に記載:東泉小学校、金曾木小学校、黒門小学校、上野小学校、根岸小学校、谷中小学校、忍岡小学校、平成小学校、大正小学校)学校関係者、東京上野税務署の協力のもと、9校での実施を無事終えることが出来ました。

令和7年6月25日(水)  
平成小学校 10:35～11:20

令和7年7月11日(金)  
大正小学校 14:20～15:05



### 女性部会

女性セミナー

食と健康を学ぶ

#### 味噌づくり教室

女性部会(中村部会長)では女性セミナー「食と健康を学ぶ味噌づくり教室」を開催しました。講師に大妻女子大学短期大学部准教授で管理栄養士の富永暁子先生をお招きし、味噌の効能などを学びながら楽しく味噌づくり体験をしました。

[とき] 令和7年6月17日(火) 14:00～  
[ところ] 「古月」



中村女性部会長 【講師】富永先生

### セミナー報告

1日でわかる!  
**総務** の基本と実務

＜実務セミナー＞

[とき] 令和7年7月23日(水) 10:00～16:00  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル6階

講師 (有)マスエージェント代表取締役  
はやし ただし  
林 忠史 氏

現場で役立つ  
**カスハラ対策**

＜管理セミナー＞

[とき] 令和7年8月6日(水) 14:00～16:00  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル6階

講師  
・Fine HR代表  
・国家資格キャリアコンサルタント  
・人材育成コンサルタント  
つだ のりこ  
津田 典子 氏

# 理事会報告

## 第3回理事会

[とき]令和7年8月7日(木)10:30~  
[ところ]朝日信用金庫西町ビル7階

最初に7月異動に伴う東京上野税務署新幹部との初顔合わせということで名刺交換が行われました。

続いて定足数、理事45名中、出席者33名で過半数を超えて理事会を開催しました。

審議事項、報告事項、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



佐藤会長 落合署長 西澤副署長 西村法1統括官 金子上席



## 委員会報告

### 第1回健康経営委員会設立PT会議

[とき]令和7年6月30日(月)18:00~  
[ところ]朝日信用金庫西町ビル6階

健康経営委員会設立プロジェクト(長澤リーダー)では第1回会議を開催しました。担当副会長常見氏から自社の取り組みのプレゼンがあり、また提携会社からの健康経営サポートの説明などこれからじっくり深めたい内容となりました。



常見副会長



長澤リーダー

## 税制税務 委員会

### 「令和8年度税制改正に関するアンケート」回答の結果分析

税制税務委員長 佐藤 学

広報誌春号に同封の「令和8年度税制改正に関するアンケート」のご回答を頂きありがとうございました。結果を基に税制税務委員長と税理士により意見を纏め、意見書を作成、集計と共に東法連へ提出しました。当会アンケート結果をお知らせいたします。

(令和7年8月)

#### <アンケートのまとめ>

今年は前年の130%という回答数になった。本年の回答数で一番多かったのは、問12の行財政改革の中の「無駄な予算の排除や歳出の効率化」、「議員数の削減および歳費の抑制」であり、次が問1の「法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化」、「設備投資・研究開発を促進する税制の拡充」であった。前年とほぼ同じ傾向であり、課題は絞られているが、残念ながら進んでいない。

問9、10、11は新しい設問である。

問9は昨年12月に国民民主党が提案した103万円の壁が123万円に拡大されることに対し「国民の手取りを増やすため、課税最低限をさらに引き上げるべき」が48%、「安定財源を確保するのであれば、課税最低限のさらなる引き上げに賛成」も29%であった。続く問10、11は厚生年金の企業負担の問題で、問10の「社会保険の適用範囲の拡大」については「社会保険料の企業負担が増加するので反対である」「人材を確保するためにはやむを得ない」「この段階では判断できない」がほぼ同数の30%台であった。問11の「厚生年金の企業負担割合」は「負担軽減策が講じられたとしても企業側の負担増は反対」が38%。「負担軽減策があれば企業側が多少負担してもよい」が28%。「この段階では判断できない」が23%。という回答であり、今後10年かけて慎重な議論を進めてほしい。

そのほか番号順に見ていくと問2「法人関係／企業の貸上げ」では「貸上げする」が39%、人手不足を反映しているようだ。問3の「価格転嫁・人件費」では「多少であるが価格転嫁できている」が39%、「価格転嫁できていない」34%でほぼ並ぶ。「価格転嫁・仕入価格」では「多少、おおむね価格転嫁できている」で約6割。「価格転嫁できていない」が28%である。問4の「消費税・インボイス制度1」では請求書の確認作業2項目の合計が昨年同様90%を超え、事務職が失業するといわれるAI時代に、負担を軽減する知恵はないのだろうか? また問5、免税事業者に対する取引については、この3年間「これまでと変わらぬ取引を行う」との回答が約半分で変わらない。今後どうするのだろう? 問6は「事業承継／後継者の決定状況」は「後継者は決まっていない」「当面、事業承継の予定はない」が多い。決めかねている状況なのだろう。問7は「事業承継／事業承継税制」だが、「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」だが、以前は「欧米主要国のように事業用資産を他と切り離し軽減・免除」と書かれていた。以前の他国との比較容易な項目のままにしておいてほしい。これが41%、「相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充」が38%である。問8「地方税／固定資産税」は「償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す」が49%、次が「商業地等の評価方法を見直す」が32%で、償却資産への課税の見直しについては40%台の回答が5年も続いている。

昨年AIの発達により、急速に大きな変化がやってくると書いた。そのスピードは驚くほど速く、わが国でも参政党、国民党の躍進があった。しかし、負担軽減を望む一般国民と自民党・公明党との構は深い。アメリカでは「イーロン・マスク」が築いたDOGE(政府効率化省)のトップは20代だという。しがらみにとらわれない、新しい時代にふさわしいリーダーが、この国をリードしてほしい。

(文・税制税務副委員長 栗原 茂)

## 令和8年度税制改正意見書

東法連の「令和8年度税制改正要望」策定に向けて、当会の提出した税制改正に関する要望は以下の通りです。

**<法人税>** 中小企業向け軽減税率の特例である15%の本則化を望む

**<資産税>** 少額減価償却資産について、設備投資促進の観点から取得価格引き上げ、取得合計額の上限撤廃を望む。

**<その他>** 役員給与について、同族企業においても業績連動給与を認めるように望む

### 問1. 中小企業向け税制

・法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等	63%
・設備投資・研究開発を促進する税制の拡充	57%
・雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充	29%
・役員給与の損金算入の拡充	33%
・交際費課税の損金算入枠の拡大	29%
・欠損金の繰戻還付制度の拡充	25%
・その他	6%

### 問2. 企業の貸上げ

・貸上げをする	39%
・貸上げを検討したい	24%
・貸上げは難しい	27%
・貸上げをするか決めていない	10%
・その他	3%

### 問3. 価格転嫁

(1) 人件費	
・おおむね価格転嫁できている	16%
・多少ではあるが、価格転嫁できている	39%
・価格転嫁できていない	34%
・価格転嫁はしない	8%
・その他	4%
(2) 仕入価格（その他経費）	
・おおむね価格転嫁できている	21%
・多少ではあるが、価格転嫁できている	41%
・価格転嫁できていない	28%
・価格転嫁はしない	6%
・その他	6%

### 問4. 消費税 / インボイス制度①

・取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業	45%
・受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業	44%
・インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応	39%
・会計帳簿の記入や会計ソフトの操作	27%
・従業員への社内教育・研修	9%
・事務負担の増加による人件費の負担増	12%
・インボイス処理に伴う設備等への負担増	8%
・消費税の申告・納税にかかる事務負担増	15%
・特に問題なく対応できている	18%
・その他	3%

### 問5. 消費税 / インボイス制度②

・これまでと変わりなく取引を行う	53%
・課税事業者でない取引先とは、すでに取引を抑制等している	7%
・免税事業者からの課税仕入れを80%控除できる 令和8年9月末日までは取引を行うが、それ以降は取引を再考したい	17%
・6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後は取引を再考したい	12%
・簡易課税を適用しているので、免税事業者との取引でも影響はない	6%
・その他	4%

### 問6. 事業承継 / 後継者の決定状況

・子や子以外の親族に事業承継する	20%
・親族外に事業承継する	9%
・後継者は決まっていない	26%
・事業を売却する	2%
・事業承継はせず廃業する	9%
・当面、事業承継を行う予定はない	28%
・その他	7%

### 問7. 事業承継 / 事業承継税制

・これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する	14%
・相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める	38%
・納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める	25%
・事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める	41%
・その他	15%

### 問8. 地方税 / 固定資産税

・商業地等の宅地の評価方法を見直す	32%
・家屋の評価方法を見直す	24%
・償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す	49%
・免税点を大幅に引き上げる	28%
・その他	10%

### 問9. 所得税 / 基礎控除等

・国民の手取りを増やすため、課税最低限をさらに引き上げるべき	48%
・安定財源を確保するのであれば、課税最低限のさらなる引き上げに賛成	29%
・今回の改正で十分である	14%
・課税最低限の引き上げには反対	6%
・その他	6%

### 問10. 厚生年金の適用範囲の拡大

・人材を確保するためにはやむを得ない	30%
・企業負担が増加するので反対である	31%
・この段階では判断できない	35%
・その他	6%

### 問11. 厚生年金の企業負担割合

・人材を確保につながるので企業側がより多く負担してもよい	6%
・企業の負担軽減策が講じられるのであれば企業側が多少負担してもよい	28%
・企業の負担軽減策が講じられたとしても企業側の負担は増えるので反対である	38%
・この段階では判断できない	23%
・その他	5%

### 問12. 行財政改革

・無駄な予算の排除や歳出の効率化	74%
・国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲	9%
・公務員の効率的な要員配置および人件費の抑制	36%
・議員数の削減および歳費等の抑制	67%
・客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証	14%
・特殊法人や独立行政法人の見直し	37%
・デジタル化による業務改革	17%
・積極的な民間活力の導入	16%
・その他	3%

（回答数 309 回答率 12.2% ）

# 東京上野税務署幹部のプロフィール

7月10日に東京上野税務署の定期人事異動がございました。幹部の方々のプロフィールを紹介させていただきます。

- ①出身地 ②前任地等 ③趣味 ④ちょっと一言(自己PRなど)

## 署長

### おちあい のぶゆき 落合 信之

- ①静岡県  
②東京国税局 課税第一部 国税訟務官室長  
③海外ドラマ鑑賞・読書・犬の散歩  
④江戸情緒溢れる上野の街で、皆様との絆を大切に、  
より良き税務行政の実現に尽力したいと思います。  
よろしくお願いします。



## 副署長（法人担当）

### にしざわ まなぶ 西澤 学



- ①長野県  
②留任  
③温泉  
④東京上野署 2年目となります。  
引き続き、よろしくお願ひいたします。

## 副署長（総務担当）

### みずさわ まさや 水澤 昌也



- ①愛知県  
②留任  
③日帰り温泉・水泳  
④2年目になります。  
引き続きよろしくお願ひいたします。

## 総務課長

### すずき ひでや 鈴木 秀哉



- ①東京都  
②東京国税局 調査第一部  
国際調査課 課長補佐  
③ドライブ  
④総務課長 1年目ですが、1年間よろしく  
お願ひいたします。

## 税務広報広聴官

### かとり ゆうこ 香取 由布子



- ①東京都  
②留任  
③観劇  
④精一杯努めます。よろしくお願ひします。

## 税務広報広聴官

### きくち まゆこ 菊池 真由子



- ①東京都  
②東京国税局 課税第二部  
酒税課 連絡調整官  
③ゴルフはじめました  
④管内に素敵な場所がたくさんある東京上野署に  
勤務できて嬉しい思います。

## 法人課税第1部門統括官

### にしむら てるひさ 西村 輝久



- ①東京都  
②相模原署  
法人課税第1部門 統括官  
③ランニング・高校野球観戦  
④持ち味の“親近感”で会のお役に少しでも立てれば  
と思います。1年間宜しくお願ひ致します。

# 東京上野税務署幹部のプロフィール紹介

## 法人課税第3部門統括官

しげまつ ともこ  
**重松 朋子**

- ①千葉県  
②麹町署 法人課税第1部門  
連絡調整官  
③テニス・卓球  
④行事・研修会等でお会いできることを楽しみにしております。よろしくお願ひします。



## 法人課税第4部門統括官

いわさき なおき  
**岩崎 直樹**

- ①熊本県  
②留任  
③ワイン  
④2年目になりましたが、本年もよろしくお願ひします。



## 法人課税第5部門統括官

ふじた ひろき  
**藤田 拓樹**

- ①愛媛県  
②国税庁長官官房  
③ランニング  
④初めての東京上野署勤務となります。  
1年間よろしくお願ひいたします。



## 法人課税第6部門統括官

ながの ゆういち  
**長野 裕一**

- ①山口県  
②東京上野署 法人課税第1部門  
連絡調整官  
③YouTube  
④統括官としては1年目となります。  
よろしくお願ひいたします。



## 総務課長補佐

ふるや ともひで  
**古屋 朋秀**

- ①山梨県  
②留任  
③旅行  
④引き続きよろしくお願ひいたします。



## 法人課税第1部門 上席国税調査官(法人審理担当)

かねこ ゆきお  
**金子 幸生**

- ①神奈川県  
②留任  
③スポーツ観戦  
④『安定感』のある東京上野署2年目の勤務にしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



## 法人課税第3部門

### 上席国税調査官(源泉審理担当)

きたがわ ゆういちろう  
**北川 雄一郎**

- ①千葉県  
②留任  
③散歩  
④2年目です。質問・相談いつでもお待ちしております。



# 納税証明書は オンライン請求が便利！



オンライン請求って…  
電子証明書がないとできないんでしょ？



## オンライン請求 & 税務署窓口受取なら

電子証明書 不要！ 手数料が お得！※ 窓口での待ち 時間短縮！

※ 1税目1年度あたり370円（書面で請求の場合は1税目1年度1枚あたり400円）

### ① 自宅やオフィスで請求



請求の流れ

- パソコン・スマホ等で、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。
- ① e-Taxソフト(WEB版)にログイン、②メインメニューから「申請・納付手続を行う」を選択、  
③「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択、④画面の説明に従って作成・提出
- (注)e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

e-Taxソフト  
(WEB版)



ここは、税務署窓口での手続です。

### ② 税務署窓口で本人確認

- 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- 代理人や従業員による受取には、委任状及び代理人等の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。  
詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご覧ください。

### ③ 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で納付します。

### ④ 納税証明書の受取

待ち時間を短縮して証明書が受け取れます。

さらに

電子証明書があれば、納税証明書が電子データで受取可能



自宅やオフィス等で

請求・受取が完結！

期間内であれば

何度でも印刷・使用可能！

↓詳しくはこちら↓



# 日々の経理が××で効率化？

日々の大変な  
経理業務を



デジタル化で  
効率UP！



会計・請求業務のデジタル化にあたって

## クラウド会計ソフトを利用すると

- ポイント1 データで保存  
**ペーパーレス**ですっきり
- ポイント2 オンライン化で  
**リモートワーク**対応
- ポイント3 データ連携や自動仕訳で  
**生産性向上**
- ポイント4 **電子帳簿等保存制度**に  
対応できる

## デジタルインボイスを利用すると (Peppol)

- ポイント1 取引相手のシステムを問わず  
**自動処理**が可能
- ポイント2 会計ソフトと連動し  
**自動仕訳可能**
- ポイント3 請求データの自動処理で  
**入力ミス防止**

デジタルインボイスへの  
対応ソフトはこちら ⇒  
デジタルインボイス推進協議会（EIPA）  
ホームページをご確認ください。



デジタル化の検討にあたって

## IT導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者がデジタル化  
に活用できる補助金です。



「サービス等生産性向上 IT  
導入支援事業」HPはこちら

## 支援機関（無料相談窓口）の活用

デジタル化に関する困りごとへ関係機関  
が無料相談窓口を設け、支援  
を行っています。



国税庁HP「デジタル化に  
関する相談窓口一覧」はこちら

国税庁HPに  
「事業者のデジタル化  
促進」に関するページ  
がございます。



国税庁HP「事業者の  
デジタル化促進」は  
こちら

## 令和7年分の所得税の 確定申告会場について

令和7年分の所得税の確定申告から、東京上野税務署管内  
にお住まいの方の確定申告会場は「築地合同会場」  
(中央区築地5-3-1 東京国税局1階)となります。

(注) 確定申告期間中(令和8年2月16日～3月16日)、東京上野税務署では所得税等の  
申告書の作成・相談対応は行いません。

## 支部・地区だより

### 竹町支部

【竹町工作広場】(磯谷支部長)



令和7年7月19日(土) 平成小学校体育館  
身近にあるものを使って、親子で紙皿フリスビー等を作成しました。

### 竹町支部

(磯谷支部長)

### 御徒町一丁目地区

【すいか割り大会】(杉山地区長)



令和7年7月26日(土) 徒一町会館前面道路  
他町会の子ども達も参加して賑やかなすいか割り大会でした。

### 御徒町二丁目地区

【納涼盆踊り大会】(野口地区長)



令和7年7月30日(水)~8月1日(金) 御徒町公園  
3日間多くの来場者があり、盆踊りや模擬店で大変盛り上がりました。



### 東上野支部

【サマーフェスティバル】(岩井地区長)



令和7年8月3日(日) 中山とうふ店前  
大勢の方が参加し、模擬店などで大賑わいました。

【納涼祭】(小竹地区長)



令和7年7月26日(土) 天理教前  
ゲームやすいか割り等に多数の子ども達が参加し大賑わいました。

【納涼大会】(河井地区長)



令和7年8月2日(土) 東上野児童遊園  
参加者は屋台、ゲーム、スイカ割り等を楽しみました。



### 上野支部

【そば打ち体験としいたけ狩りバスター】



令和7年6月15日(日) 埼玉県秩父市他  
家族でそば打ち体験、しいたけ狩りを行ない楽しみました。

【盆踊り大会】



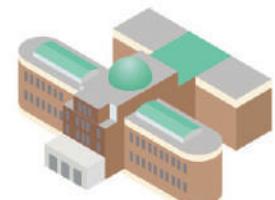
令和7年8月8日(金) 台東区立黒門小学校  
途中雨が降ることもありましたが、多くの参加者で賑わいました。

### 金杉支部

【国立科学博物館探索】(下平支部長)



令和7年8月11日(月) 国立科学博物館  
国立科学博物館を探索し、自由研究のヒントを得ることが出来ました。



### 入谷支部

【中根岸地区 こどもひろば】(竹田地区長)



令和7年5月10日(土)~11日(日) 防災ひろば根岸の里  
晴天に恵まれ、2日間で約500名の子ども達が来場しました。



【税ってなんだ? 金杉一丁目地区 子ども神輿】(鈴木地区長)



令和7年6月13日(金)~15日(日) 三島神社神酒所近辺  
参加した子ども達に税金についての冊子を配りました。

【税ってなんだ? 金杉二丁目地区 クイズコーナー】(新井地区長)



令和7年6月14日(土)~15日(日) 金杉区民館下谷分館  
子どもからご年配の方まで多くの方が参加し、一緒に楽しみました。

### 谷中支部

【親子バスハイク】(佐藤支部長)



令和7年7月13日(日) 神戸国際マス釣場  
親子でます釣りとバーベキューを楽しみました。

### 谷中支部

【日帰りバスハイク】(斎藤地区長)



令和7年7月12日(土) 横須賀  
横須賀で心地よい気候と風の中、軍港めぐり等を楽しみました。

### 【かなすぎ納涼祭】



令和7年8月2日(土) かなすぎ公園  
小学生の盆踊りの太鼓、中学生の太鼓演奏等で大盛況でした。

下谷東地区(稻垣地区長)  
金杉仲通地区(有賀地区長)  
金杉二丁目地区(新井地区長)  
金杉上町地区(生駒地区長) 合同



## —新入会員紹介—

支 部	会 員 名	住 所	業 種
竹町支部	江川祐士税理士事務所	台東区台東2丁目	税理士
	株式会社 One G	台東区台東4丁目	貴金属リサイクル
	株式会社 Decide	台東区台東4丁目	加工(貴金属)
	平和観光開発株式会社	台東区台東2丁目	不動産業、ゴルフ場経営
東上野支部	有限会社 ナチュラルジャパン	台東区東上野3丁目	不動産業
上野支部	株式会社 コンサルティングオフィスあおき	台東区上野1丁目	コンサルティング
	すずき国際行政書士事務所	台東区上野3丁目	行政書士(在留資格・ビザ、書類作成業務)
	明治安田生命保険相互会社 上野支社 上野営業部	台東区台東2丁目	金融
	明治安田生命保険相互会社 上野支社 台東営業所	台東区台東2丁目	金融
	株式会社 プレジャーシーク	台東区上野2丁目	広告業
	株式会社 スペース・ラボ	台東区池之端2丁目	建設業(リフォーム工事業)
その他	賛光電器産業株式会社	台東区上野7丁目	装飾街路灯の製造・販売
	宮惣合同会社	台東区東上野6丁目	神輿製造業
	有限会社 河野有悟建築計画室	台東区東上野6丁目	建築設計・監理
	Liaison株式会社	台東区東浅草2丁目	サービス業(清掃業)
	黒澤建設株式会社	荒川区南千住2丁目	建設業
	諸角 健一	小金井市前原町3丁目	建設



### 願わくば金持ちの苦労がしてみたい

フリーランスライター 藤木順平

#### 江戸っ子の生まれそこない金をため

「宵越しの錢」を持たないのが江戸っ子のきつぶのよき。「それに引き替え、あいつはなんだい。錢（金）をためやがって！」と、その野暮さを笑った川柳だが、幾分のうらやましさが見て取れるのも確かだ。

10月17日は「貯蓄の日」。そこで、日本人の平均貯蓄額はいかほど…と、調べてみると、おや？ 「結構ためてるねー」。生まれそこないじやない方の江戸っ子の心持ちだ（江戸っ子じやないけど…）。

気分直しに、検索していたら「富んでいる者が神の国に入るよりは、ラクダが針の目を通る方が、もっと易しい」と、かのイエス・キリスト様がおっしゃっていたのだ。間違いない。金持ちは天国に入れないである。どうだ？

ただ、そうだととも、針の目に關しては、どんなに關節の柔らかいラクダでも、針の目を通るのは苦労すると思う。長く続く物価高。給料や年金だけでは足りず、預貯金を取り崩す家庭も増えている。

#### いつまでもあると思うな親と金

なんか暗い気分になってきた？ でも大丈夫。明石家さんまさんの座右の銘を贈ろう。

「生きてるだけできるもうけ」ってね。



【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい) フリーランスライター。日本笑い学会会員。

表紙 《双子パンダ 左:レイレイ 右:シャオシャオ(共に1461日齢)》 写真提供:(公財)東京動物園協会

■令和7年9月発行	■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二	■発行所 公益社団法人上野法人会 (〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)
-----------	---------------------	--

# 杉本昌隆氏講演会

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

税を考える週間協賛

大型講演会

## 「師匠はつらいよ」

~藤井聰太のいる日常とライバルたち~



将棋棋士  
すぎもと まさたか  
杉本 昌隆 氏

入場料無料

※どなたでもご参加いただけます

先着300名

※定員に達し次第、締め切りとさせて頂き、お断りの方のみ連絡します。

お申し込みは、  
当会ホームページ、又は同送のチラシ  
申込書をFAXか郵送にてお送り下さい。  
お電話での申込も受付けております。



【とき】令和7年11月27日(木)  
18:00~19:30

【ところ】東天紅上野本店  
3F「鳳凰の間」

公益社団法人 上野法人会  
〒110-0015 台東区東上野 1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル 5 階  
TEL 5818-1151  
FAX 5818-1141

法人会の経営者大型総合保険制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ【無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)】」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)  
TEL 03-3831-7050

AIG 損害保険株式会社

東京第三プロチャネル営業部/東京都港区虎ノ門4-3-20神谷町MTビル15F  
TEL 03-5401-3570

F-2019-1016(2019年8月27日)  
19-073026 2021-8